

議第65号

令和4年度垂井町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

令和4年度垂井町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,147千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月1日提出

垂井町長 早野博文



第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰入金		千円 9,534	千円 1,100	千円 10,634
	2 基金繰入金	4,000	1,100	5,100
歳 入 合 計		61,047	1,100	62,147

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 事業費		千円 31,449	千円 1,100	千円 32,549
	1 事業費	31,449	1,100	32,549
歳 出 合 計		61,047	1,100	62,147

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
4 繰入金	9,534	1,100	10,634
歳入合計	61,047	1,100	62,147

(歳出)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定		地方債 千円	その他 千円
				国庫支出金 千円	定		
2 事業費	31,449	1,100	32,549	0	0	0	1,100
歳出合計	61,047	1,100	62,147	0	0	0	1,100

2 歳 入

4 款 繰入金

2 項 基金繰入金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節		説 明
				区 分	金 額 千円	
1 簡易水道設備基金繰入金	4,000	1,100	5,100	1 簡易水道設備 基金繰入金	1,100	簡易水道設備基金繰入金 見込額 既決額 5,100千円 - 4,000千円 = 1,100 千円
計	4,000	1,100	5,100			

3 歳 出

2 款 事業費

1 項 事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説	明		
				特	財			区	分			金	額
					国庫支出金	地方債	源						
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
1 事業管理費	31,449	1,100	32,549			1,100	1,100	10	需用費	1,100	光熱水費 見込額 既決額 5,624千円 - 4,524千円 =	1,100	
計	31,449	1,100	32,549	0	0	0	1,100					1,100	